

税制調査会（第1回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成28年9月9日（金）12時30分～

場 所：財務省記者会見室

○中里会長

よろしくお願いたします。

では冒頭に、今日の総会についての簡単な御説明をいたします。

今日は総理の御挨拶があり、皆さんもお聞きになっていらしたとおり、引き続き3年前に頂戴した前回の諮問を踏まえて、税制の諸課題について議論していただきたいという旨のお話がありました。

その後、安倍総理の御挨拶の内容を踏まえて、私から今後の政府税調の進め方について少し申し上げました。

当面の課題として、総理がおっしゃられたのは、個人所得課税と国際課税という二つのテーマであり、これらについて、これまでの成果を踏まえつつ、その具体化に向けた議論を進めるようにとの御指示がありました。

一つ目の個人所得課税改革に関しては、何回か今日出てきましたが、就業調整を意識せずに働くことができるようにするといったような多様な働き方に中立的な仕組み、どのような働き方をしても課税負担があまり変わらないような中立的な仕組みを作るということ。それから、若い世代に光を当て、安心して結婚し、子どもを産み育てることができる税制の構築、これについて検討する必要があるということだと思います。

二つ目の国際課税に関しては、G7の伊勢志摩サミットやG20等でも国際的に協調して取り組むことが確認されています、いわゆるBEPSプロジェクトの着実な実施に向けてどのように対応していくかを検討していく必要があります。

こうした二つの課題は、どちらも非常に大きなもので、かつ、複雑なものですので、丁寧にステップを踏んで一つずつ着実に議論を進めていく必要があるのではないかと思います。

そのため、審議スケジュールについては今後の様々な税制改正のプロセスがありますので、それも念頭に置きながら具体的にどのような改革が考えられるのか、その点について検討を深めていきたいと考えています。

先ほどの二つの検討課題の次の検討課題については、私自身がかねてから申し上げているとおり、租税制度の現場に携わっている方々、例えば、納税者御自身あるいは企業の経理担当の方々、税理士の方々、そして国税職員の方々とといった現場に携わっていらっしゃる方々の声に真摯に耳を傾け、どのような制度にすれば納税者利便が向上するのか、かつ、適正公平な課税を確保することができるのかといった観点から、税制を巡る議論を深めていく必要があると、漠然と今のところは考えています。

こうした論点も含め、引き続き政府税調として先々の様々な課題を見据えて、専門

技術的な観点から税制の議論を行っていきたいと考えていますので、皆様にはその政府税調の議論をぜひ国民の方々に分かりやすくお伝えしていただけるように、今後もよろしくお願い申し上げます。

○中里会長

もう一つ、これは重要なことです。

会議冒頭の非公開部分についてですが、皆さんが入る前の会議冒頭の非公開部分についても一応申し上げておかないと公開したことになりませんので、申し上げますが、これは会長の互選がありました。政府税調の会長は、委員の互選により決まりますので、6月24日の委員任命から今日までの間は総会が開かれておらず、政府税制調査会の委員はいますが、会長がいないという状態が続いておりましたところ、その互選がありました。それで私ということになりました。私が会長に、そして、またこれも前回と一緒に、神野委員が会長代理に指名されました。その後のことはオープンですので皆さん御存じのとおりで、公開の仕方でも全く今までと変わらないということで、できるだけ国民の皆様オープンな形で、それから、プレスの方々にもオープンな形で議論を進めていきたいと思っています。

○記者

一問お願いします。

個人所得課税のところ、就業調整を意識せずに、という部分は、おそらく配偶者控除の議論になってくると思いますが、ここは会長として、どのようなところが課題といいますか、議論のポイントになるのかということ、少しお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○中里会長

一昨年11月の第一次レポート、それから、昨年11月の論点整理と様々な議論を行ってきましたので、委員が全く一緒ですから、私たちの問題意識についてはそちらを御覧いただければお分かりになると思いますが、私たち自身が我々だけでこういう方向がいいとか、これがだめとか言うつもりはありませんので、様々な方法があります。その中で様々な議論をして、良い点、足りない点を明らかにしながらということやってきました。その延長線上で更に具体的な問題として物事を考えていくというステップになるのではないかと思います。お決めになるのは国会、突き詰めると国民の皆様ですから、それはまた先の話になるということだと思います。

○記者

今の質問にも少し重なってしまうと思いますが、これまでの議論の中で配偶者控除に代わるものとして、夫婦控除というものもあるという形までは示されていると思いますが、税込中立との兼ね合いを考えると、単純に対象者を広げる新しい仕組みを導入するというのも難しいと思いますが、これまでの議論を踏まえて、なお論点の整理、課題の整理が必要だと思われる点を、今後のためにいくつか挙げていただけると

助かりますということが一つ。

あとは年度改正のスケジュールを考えながらということで、個人所得課税に関しても、国際課税に関しても、党税調の議論に入る前に、ある程度政府税調として新たな方向性や提言など、そのようなものを取りまとめると考えておいたほうがいいのか、その辺りを教えていただけたら幸いです。

○中里会長

最初の点ですが、今までの三年間の延長線上に今回の新規の政府税制調査会があるので、今までの議論を当然に十分に踏まえた上で、さらに具体的に、どのような問題が出てくるのか、あるいは政治プロセスとのフィードバックもある程度あると思います。あるいは国民の皆さんのお考えもあると思いますので、そのようなことに細かく耳を傾けながら具体的なことを考えていく、そのようなことだと思います。これ以上のことを今の段階で私が決め打ちして言うてしまうわけにはいきませんので、その点は御容赦ください。

それから、年度改正云々ということですが、御承知のとおり政府税制調査会は中長期的な観点からという専門技術的なことを扱うことになっていますので、年度改正に及ぶこと、各業界の利害調整、技術的な話など、そのようなことについては基本的には党税調で御議論なさることでしょう。こちらでは、党税調の方で御議論なさるための、理論的な下調べのようなものではないでしょうか。理論的なバックボーンをきちんと整理して、それを政府にお伝えするということが我々の役割ですから、その中で当然、党税調の議論の進め方というものを見ながらやっていくわけですが、それはそうであるとしても、やはりある程度独立して、理論的なところは変わりませんので、そのようにやっていきたいと思っています。

○記者

議論を進めていく中で、その成果物というのは報告をまとめるなど何か今のところ考えていらっしゃるのですか。

○中里会長

それは今の段階では、なかなか私一人でお答えできるものではないと思います。しかし、前の3年間でもその都度その都度、それなりのものを出してきましたから、そのようなことはあるかもしれません。ただ、願望はありますが、今、今日のこの段階でこうですというように私が言ってしまっはまずいのではないのでしょうか。それは委員の皆様と御相談しながら逐次決めていくことになると思います。

○記者

先ほどの質問の確認のようになってしましますが、審議スケジュールは税制改正のプロセスを念頭に置きながらやっていかれるということで、与党の議論も少し念頭に置きながらやっていかれると思います。あくまで2017年度改正というところにスケジュール感としてはこだわられるのか、もしくは少し議論を丁寧に行っていくと先ほど

麻生大臣もおっしゃっていましたが、場合によっては2018年度以降にかかるような中長期的な議論ももう一度やる可能性があるのか、その辺りを教えていただけますか。

○中里会長

それこそ党税調での議論がどのようなスピードで、どのような方向にというものを見ながらという意味で、先ほどのように私は申し上げたわけです。それについて私の方でこうしてくださいと言うわけにはなかなかいきませんので、その様子を見ながらということですよ。

○記者

総理の御挨拶の後の会長の発言でも、今の会見の中でもあったと思いますが、現場の皆さんの声を聞きたいという会長の思いの部分、もう少し具体的に教えていただきたいのと、時間軸的にはあくまで、まず総理から今回、御発言のあった二つの課題をこなした上で、3年間の長い中で見ていく、そのような時間軸の理解でよろしいでしょうか。

○中里会長

納税者利便の向上と公平・公正な課税の実現というこの二つを前提にしながら、現場が混乱しないようにということは3年前に私は確か申し上げて、ずっとそのことは実は若い頃から頭の中にあっただけです。制度というものは使う方がいらっしゃるわけですから、その制度をお使いになる方にとってできる限り便利なように、使いやすいうように仕組んでいくことが必要であり、そのことが公平・公正な課税の実現につながるのだということは、若い頃から変わらない私の考え方ですし、それに反対なざる方はいらっしゃらないと思います。

ただ、その点を特に頭のどこかで意識しておかないと、例えば経済理論的に望ましいが、現場が混乱するというのも、具体的に何をということではないですが、起こらないとも限らないというのが現実の税制です。これは私自身の個人的な努力が必要なことであると思っておりますが、できるだけ様々な現場の方の声を直接お聞きし、また、プレスの方々はそのような方の御意見も様々お聞きになっているので、プレスの方々からも御意見をお聞きするという形で、それを政府税調の議論に常に反映させていきたいと思ってこの3年間やってきました。今後は納税者利便の向上ということについてどこまでできるかまだ分かりませんし、どこまで鮮明なテーマとしてそれを全面に打ち出せるか分かりませんが、もう少しそれを進められたらいいなという、あくまでもこれは個人的な希望で、委員の皆様とまた議論しなければいけないと思っておりますが、それを考えているということです。だからあえて3年前と同じことをもう一度申し上げたのは、以上のような気持ちがこもっているということです。

○記者

議論の時間的には、正に総理から話のあったものと同時並行的にやっていくイメージでいらっしゃいますか。

○中里会長

並行的に常に考えるということが一つ。それから、個人所得課税や国際課税について本当にいつ、どのような形で一段落着くのか分かりませんが、一段落着いたらそのようなものもやってもいいかなという、そのような感じでしょうか。途中でまた別の論点が出てくるかもしれませんし、税制は生ものですので、あらかじめ決めておいて、決めたものだけやればよいというものではありません。だから今の段階ではなかなかそれは難しいですが、いつも頭の中にあります。他の委員の方にもできるだけそれを共有していただけるように、丁寧に御説明しようと思っています。

○記者

昨年の報告書、論点整理である程度というか、議論がなされている中で、その延長線上でこれからやっていくというのは、前の質問と重複するのですが、これからどのような点をさらに議論として深める必要があるのでしょうか。既にある程度論点は出てきている中で、これからやっていく必要性がある点というのは何なのでしょう。

○中里会長

2年前の第一次レポート、それから、昨年の論点整理、どちらも諸外国の制度等を勉強しながら、理論的な観点からこのようなものがあり得るということをもとめたものです。それを具体的に政治の現場で、党税調の方で議論していくことになるのですが、その時には、また様々なお考えが国民の方々から政治家の方々に寄せられると思います。そのため、我々は理論が主ですが、そのようなフィードバックも頭の中に入れながら具体的かつ詳細な制度設計に行けたらなということです。より現実的なという感じです。

○記者

今日、総理の挨拶の中でも、働き方改革が政権の最大のチャレンジということを出しながら、税制の構造改革の必要性もお話されていましたが、会長から見て、今、政権が掲げている働き方改革というものが、所得税の改革というものにどのような影響、後押しの材料になりそうなのか、どのような関係性にあるというお考えか教えてください。

○中里会長

租税制度がどのような形で国民の皆様の働き方に影響を及ぼしていくかということに関しては、これは様々な実証的な調査が必要ですし、それをこの前の3年間、できる限りやってきたわけです。その中で様々な課題が出てきて、それを整理して、だから論点整理と名付けて昨年の大部なものを出したということです。

ただし、働き方の問題は第一義的には税制の問題というよりも、あくまでもそちらの問題ですので、皆が元気に自分で情熱を持っていることをきちっとやって、生活が成り立つような労働に関する政策というものは、別途また様々なお考えになっているところがあるので、それに対して個人個人がどのような働き方を選択しようとも、税制

上、有利になったり不利になったりしないようにという、お邪魔にならないようにということを考えるということが私たちの仕事だと思います。したがって、側面から援助というのか、側面からお手伝い申し上げるといふ、そのような感じですか。だから余り偉そうにこうするとこうなるという、そのようなものは少し違う感じですか。

○記者

個人所得課税改革の点ですが、配偶者控除の話は古くて新しいというところがあり、20年近く議論の俎上に上っても、やはり税制上不利になる人もいるかもしれないので、なかなか実現してこなかったという側面はあると思いますが、そのようなものに対して抵抗感がある人に対しては、どのように解消していきたいか、そのための議論をどのように行っていくかというものは何かありますでしょうか。

○中里会長

今の租税制度を前提に、それを変えるとどのような変化が起こるかということに関しては、なかなかこれは目先の損得とは違って波及効果もある話ですので、簡単に言えないところもあります。一見、得をしているような人が経済の均衡の過程で逆になるということもないわけでもないでしょうから、それを慎重に見極めながら、しかし、気持ちというものも重要ですので、このような税制改革であると私たちにとって不利というような方がいらっしゃるとすれば、そのような方々にどのように御納得いただくかという説明ということは当然必要になってきます。次の3年間はそのようなものを丁寧に行っていくプロセスに入っていくことになるのではないのでしょうか。それをどのように行っていくかは、基本的にはそれは政治マターだと思いますが、我々はその時に理論的にはこうですということをきっちりと申し上げるといふ、そのようなことを考えています。

○記者

先ほど会長が詳細設計に入っていければというような御発言があったのですが、配偶者控除のところだと、A案、B案、C案と大きく三つの案があって、それぞれの詳細設計に入っていきたいというお考えなのか、それとも詳細設計に入って、その三つから更に絞り込んで、二つとか一つに絞り込んでいきたいというお考えなのか、その辺りのお考えをお聞かせください。

○中里会長

具体的な国民の皆さんの反応などを考えながら行っていくと、今の段階でこれはこうですということをはっきり申し上げるといふことは、その時になって考えなければいけないことがたくさん出てきますので、なかなか難しいと思います。ただし、たたき台としてはあのようなものがあるという、無から始めるわけではありませんので、国民の方々に御説明するときも、例えばこのようなことがありますということ、随分説明はしやすくなっていると思います。それに対してどのような反応があるかということ、これはまたじっくりと考えていかなければいけないということ、なかなか

か責任が重いと思っています。

○記者

ほかによろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。引き続きよろしく願いたします。

[閉会]